

生活福祉委員会 送付26-14

地元区民の意見を重視反映して神田冠称を判断して欲しい神田冠称に反対する陳情書

受付年月日 平成26年5月13日

陳情者

陳情書

(趣旨)

私は、置かれている状況が忙しく、住居表示審議会開催日には、都合がつかず出席できませんでした。しかし、経過報告など、随時聞いて確認していました。

この度、住居表示審議会が終了してこの件が審議会から区長の判断に任されたことを知り、陳情書を作成し提出するに至りました。どうか、お聞き届けください。

神田冠称の件で、一番問題にしているのは、私たちが町会費を払って町会活動に参加しているにもかかわらず、町会の一方的な主導により猿楽町・三崎町の町名変更について、進められていたその状況を全く知らされることなく、中間答申まで、一部の町会長が進めてしまったことです。その後は、決まったことに従えという状況にありました。

こんな理不尽で、平等性を欠いた話はありません。

また、猿楽町も、三崎町も、住居表示法に則って、地域全員合意の上で既に住居表示を済ませています。また、千代田区史の住居表示審議会の記録によると現行の住居表示法には、千代田区〇〇町と名乗ってはいけないという文言があるのに、何故いまさら住居表示未実施地区の如く、猿楽町や、三崎町の前に「神田」を入れないといけないのか。

これまでの決定事項を一部の町会長と区役所ぐるみで覆すことが出来るのかと信じられません。

こんな矛盾したことで自分の地域の地名が変更されるのはとんでもない話で納得がいきません。

猿楽町のままの表記の総年数は今年で120年経過しています。三崎町は122年この表記です。

神田がついていた時期はたかだか20年位で、歴史的にも大変短く、神田冠称推進派が、町名の歴史について発言していますが、我々の言う歴史の方が正しいはずです。

現行の住居表示を使用している住民、企業に平等に賛否を取らず、強引に神田冠称を推し進める体制だけは、絶対にやめてほしいと思います。

我々は、第一級の都市である千代田区に存在する区民の誇りがあり、歴史的にみても神田を必要とはしていません。

どうか、千代田区議会としての正しい判断をしていただくよう区民の声を聞いてくださいますようお願い致します。

平成26年5月11日

千代田区議会議長 嶋崎 秀彦 殿